

議案第 2 1 5 号

指定管理者の指定について

さいたま市産業文化センターの指定管理者について、下記のとおり指定したいので、地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 2 4 4 条の 2 第 6 項の規定により議決を求める。

平成 2 1 年 1 1 月 2 5 日提出

さいたま市長 清 水 勇 人

記

1 指定管理者に管理を行わせる施設

- (1) 所在地 さいたま市中央区下落合 5 丁目 4 番 3 号
- (2) 名 称 さいたま市産業文化センター

2 指定管理者に指定する団体

- (1) 所在地 さいたま市大宮区浅間町 2 丁目 2 4 4 番地 1
- (2) 名 称 毎日興業・首都圏建物サービス協同組合 J V
- (3) 代表者 毎日興業株式会社

代表取締役 田部井 功

3 指定する期間

平成 2 2 年 4 月 1 日から平成 2 6 年 3 月 3 1 日まで